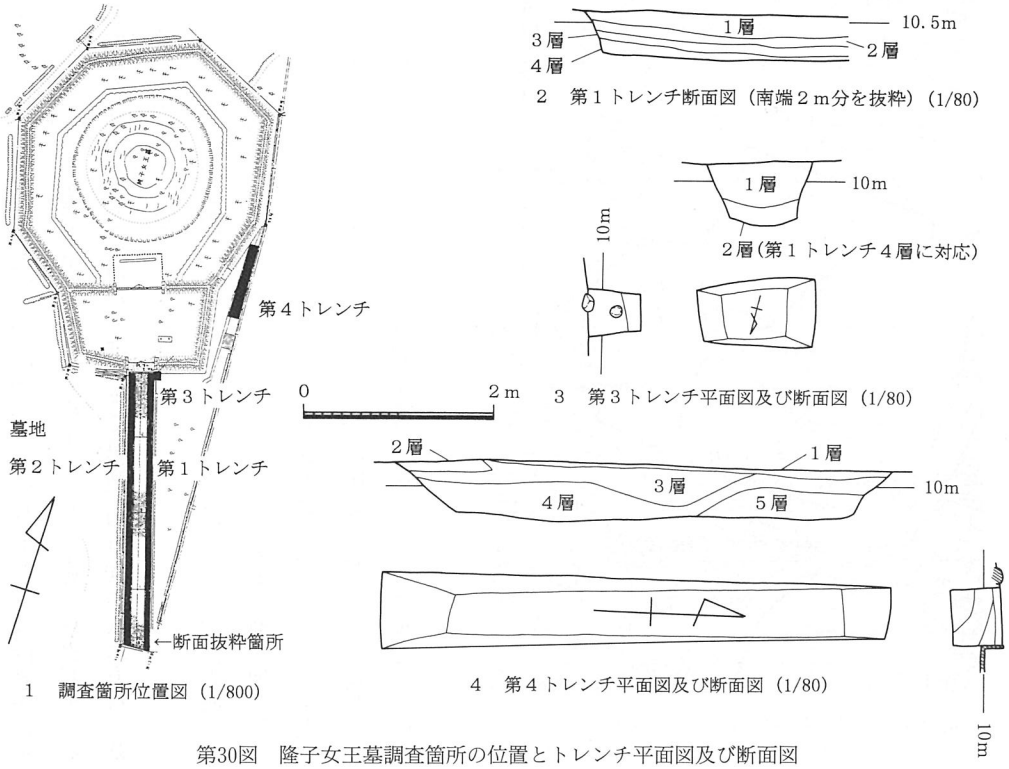

1　調査箇所位置図（1/800）

2　第１トレンチ断面図（南端２m分を抜粋）（1/80）

3　第３トレンチ平面図及び断面図（1/80）

4　第４トレンチ平面図及び断面図（1/80）

第30図　隆子女王墓調査箇所の位置とトレンチ平面図及び断面図

4トレンチは金網フェンス設置個所で、深さ〇・六メートルまで掘削した（第30図4）。土層は五層に分けられ、1層は表土層、2層は炭混じりの撹乱土層である。3・4・5層はそれぞれ色調は異なるが、締まりのない砂質土で堆積状況からも盛土と考えられる。トレンチ底面にも、4層に対応する土が帯状に確認できることから、比較的大規模な盛土が行われていたものと考えられる。

各トレンチから遺構・遺物は検出されず、また掘削の及ぶ深さでは、第3トレンチで遺構面になり得る土層が確認できたほかは、すべて比較的近年の盛土と考えられる。

以上の所見から、工事は予定どおり施工した。

なお、今回の調査では、明和町教育委員会から多大なご協力、ご教示を賜った。記して感謝申し上げるものである。

（清喜　裕二）

豊島岡墓地内埋蔵文化財調査

一　はじめに

豊島岡墓地は文京区大塚五丁目に所在し、約八万平方メートルの面積を有する。この場所は明治六年九月一八日に明治天皇第一皇子稚瑞照彦尊が誕生即日薨去されたことを契機に、護国寺後山の権現山と称していた山林のうち約八千坪の土地を、墓所として東京府より譲渡されたこと

に始まる。その後用地を拡大し、昭和二年一〇月二九日に宮内省告示第二三号を以て、皇室陵墓令第二一条の規定により、皇族墓地として、その名称を豊島岡墓地と定めた。今日まで皇族、旧皇族の八六方八二墓（平成九年現在）が営建されている。

さて、この豊島岡墓地が所在する文京区内の台地上には、何カ所か縄文時代の遺跡が知られている。隣接する護国寺の境内も、散布地として周知の遺跡に登録されている。このような状況において墓地内にも遺跡が広がる可能性が指摘されてきた。また、護国寺、護持院に関連した建物の存在も予想されていた。豊島岡墓地は今後とも皇族墓地として御墓

第31図　豊島岡墓地位置図（1/10000）
国土地理院池袋（東京6-2-1）より作図

が営建されていく場所であり、そのため施工が予想される場所における遺構・遺物の存否を確認することを目的とする調査を実施した。対象とした面積は約三〇〇平方メートルであり、調査は平成九年二月一六日から三月一二日まで実施した。以下、その調査結果について報告する。

二　地理的環境と歴史的環境

豊島岡墓地は、現在では不忍通りに面し、西側には首都高速五号線が通るなど、交通量の多い都心に埋没した感がある。しかし墓地内は、明治初期から墓所となったために、周囲に比較して旧来の地形を残している（第31図）。

さて、その自然地形であるが、本墓地は雑司ヶ谷台地（護国寺台地）の末端にある。この台地は池袋方面から南下してきた台地が、音羽谷の浸食によって形成されたものである。よって見方を変えれば、小日向台地と関口台地に挟まれた音羽谷の突き当たりと言うこともできよう。この台地は区内でも最も標高の高い地点の一つであり、墓地内の標高は約三一メートルを測る。このような地形にある護国寺は音羽谷を門前町とし、その町からは山門を見上げる格好となるため、寺の立地としては絶好の場所といえよう。

冒頭においてもこの墓所が、護国寺の境内の一部であったことは述べたが、今少しこの護国寺と豊島岡墓地の成立についてについて触れておく。

この護国寺は徳川五代将軍綱吉が、生母桂昌院のために天和元年（一六八一）に建立した寺である。寺が建立されるまで同地は、幕府の薬園の一つである牛込御薬園（別名大塚薬園・目白御薬園・高田御薬園）がおかれていた。寺の建立のために大半の薬草木は麻布薬園に移されたものの、建物の一部は継承され、その一つが医王院として残された。寺の建立時期は、綱吉が将軍職に就いた翌年のことであり、綱吉の治世においてはその庇護のもと、幕府の祈願所として大いに寺盛を極めた。その後、桂昌院が宝永二年（一七〇五）に死去し、続いて宝永六年（一七〇九）に綱吉が死去する。相次いで有力後援者を亡くし、六代将軍家宣、七代将軍家継と慌ただしく将軍が変わるなか、護国寺も往時の勢いを失っていく。さらには八代将軍吉宗の治世となった、享保二年（一七一七）には、神田橋にあった護持院が火災のため焼失し、その後同地では再建されずに、倹約の風潮を示すかのように護国寺に移転統合されることとなった。この状況が基本的に幕末まで続き、明治元年に護持院が廃寺となり、旧来の寺地が再び護国寺として確立する。

明治維新を迎えた時点で、護国寺の敷地は四万七千坪あまりであったとされ、新政府の上知令の政策のなかで、稚瑞照彦尊の薨去を契機に、明治七年までに約一万六千坪が宮内省に引き渡された。また、一万坪あまりが、陸軍省埋葬御用地として分割された。その後明治一六年に護国寺本坊付近より出火し諸建物が焼失した。翌年には跡地の約四千坪が、再建の資金となる代価と引き替えに宮内省に譲渡される。さらには明治二〇年代、大正年間においても隣接する民有地を編入あるいは買収し、ほぼ今日の豊島岡墓地が形成されることとなった。

その他、江戸時代における近在の遺跡としては、室鳩巣、柴野栗山、岡田寒泉、尾藤二州、古賀精里ら江戸期の著名な儒学者を埋葬した大塚先儒墓所があり、現在国史跡として保存されている。（徳田　誠志）

三　土層の状況（基本層序）

トレンチ各所とも、おおむね現地表面より〇・六メートル前後、標高にして約三〇・五から三一メートルのレベルで、ローム面に達する。このローム面は現地形とほぼ同様の傾斜を示すが、第2トレンチ付近がやや高く、東西にごく緩やかに下っていく。

基本的な層序は、調査区全体としては大きく四層に分けられる（第32図）。ただし、第4トレンチ北半を中心とする範囲の層序は後に詳述するので、基本層序とは別個に扱うこととする。

Ⅰ層　現表土で、黒褐色を呈する軟らかい腐植土。

Ⅱ層　整地層で、暗茶褐色を呈する粘質土。ロームブロックやローム粒を比較的多く含み、部分的には堅緻であるが、全体的にみると軟らかい。時期は特定できないが、本墓地内の石垣を整備した際に生じた石屑と思われる間知石片を多く含む箇所があることから、石垣整備と一連の作業として整地がなされた可能性が高いと考えられる。

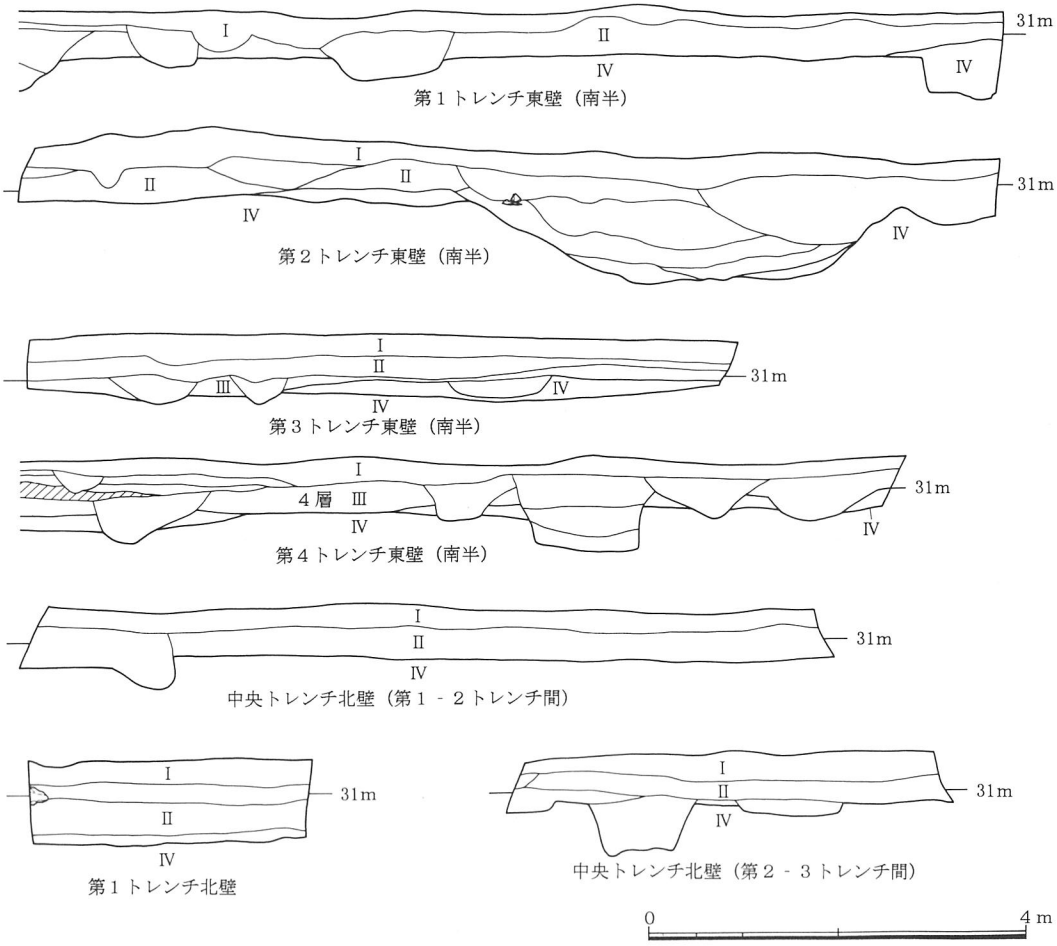

III層　整地層で、暗茶褐色を呈する軟らかい砂質土。ロームブロックをわずかに含む他は、極めて均質な土である。範囲は第3トレンチから第4トレンチ付近に限られる。

IV層　地山のローム層　（清喜　裕二）

四　検出遺構の概要

発掘調査した場所は、墓地全体のなかでは北東の隅にあたる。すぐ北側には華頂宮墓地があり、南側には閑院宮墓地が位置する（第33図）。発掘以前の状況は、シイ、サワラ、モッコクなどの樹木からなる樹林地であり、一部建設廃材などの置き場、あるいは伐採樹木の仮置き場として利用されていた。

トレンチは南北に四本設定し（東から順に第1、第2トレンチと呼称）、東西に中央トレンチを設けた。トレンチの大きさは南北が二〇メートル×三メートル、中央トレンチを三〇メートル×四メートルとしたが、樹木の関係で多少前後している。発掘深度は、おおむねローム層（地山）が検出される現地表下六〇センチほどである。

検出された遺構をトレンチ毎に概観しておく（第

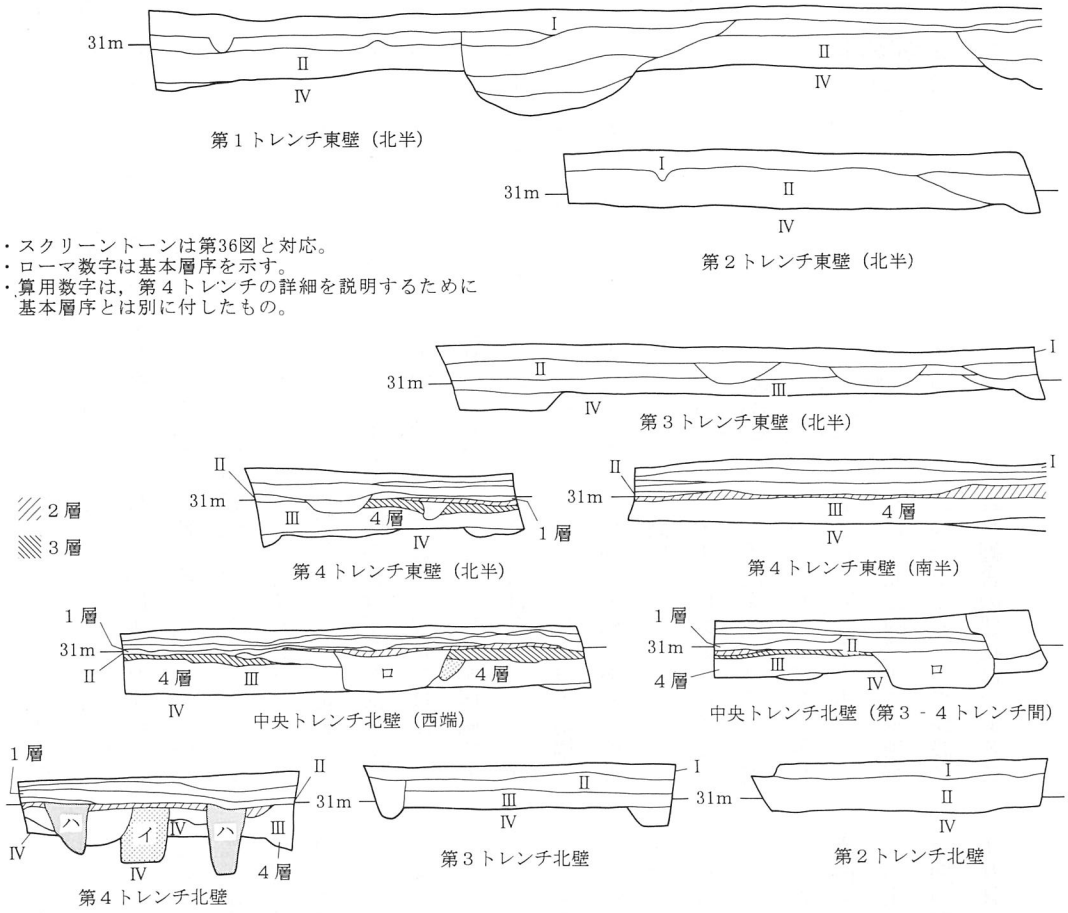

第32図　調査区土層断面図（1/80）

34図）。結論的には発掘調査の結果、江戸時代以前に遡ると考えられる明瞭な遺構は検出されず、明治以降の墓地として利用されることとなった後の遺構が検出された。

さて、全体の遺構配置図からも明らかなように、第2トレンチ以東においては明確な遺構はほとんど存在しない。もちろん黒色土の埋土をもつ落ち込みがいくつか検出されているが、遺物はほとんど包含せず人工的な土坑とは考え難い。これらの性格としては、木根跡とするのが妥当と考えている。但し、特に土層が乱れた状況を示さないため、風倒木と判断できるものはなかった。そのなかで第1トレンチ中央付近で検出された植栽痕は、直径二・六メートルを測り、中央付近は掘り残されたようなドーナッツ状の形状を示す。埋土からは陶磁器の小片がわずかに出土し、江戸期の植栽を示すものと考えている。

第2トレンチ近くの中央トレンチでは、直径三・二メートル、深さ〇・六メートルを測る大きな土坑が検出された。遺物はほとんど包含されておらず、床面には凹凸が認められる。この土坑は、土取り痕であろうと考えている。すなわち後述するように第

3、4トレンチ周辺は、ローム土によって整地されており、この整地に用いるための土砂を採集した痕跡と考えている。

第2トレンチの南端では、第35図に示した灯明皿が出土した土坑がある。この土坑はさらに上から新しい土師器を埋納する土坑によって削平されている。これらの遺物は、近在の墓所の祭祀に使用されたものであり、この付近に何度にもわたって廃棄されたものと考えられる。

また、第3トレンチから中央トレンチを経て、第4トレンチ北端に至る二本の平行する溝が検出された。発掘箇所を僅かにはずれた部分で直角に向きを変えるようである。上面は削平されており、現状では深さは十数センチとなっている。この溝の性格は明らかでなく何かを区画するような用途も考えられるが、この溝に伴うような柱穴は存在しない。溝内よりすり鉢片、砥石が出土している。少なくとも次の柱穴群の遺構よりは遡る時期のものであり、出土遺物からも江戸期の遺構である可能性が高い。

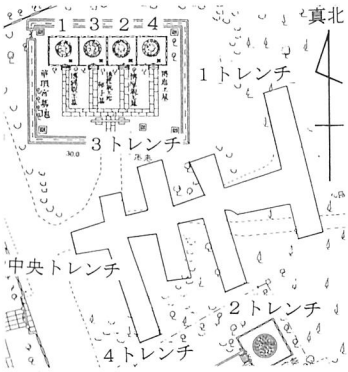

第33図　豊島岡墓地掘削箇所位置図(1/1000)番号は華頂宮墓地内御墓営建順

第4トレンチから中央トレンチ西端にかけて、柱列が検出された。この柱列はまとめの項目で詳述するように、北に隣接する華頂宮の墓所祭にあたって建設された幄舎の建物群であることが、第36図に示した図からも確認できた。土層の検討からも何度か整地が確認でき、柱穴の検討からも何回かの幄舎の建設が認められる。これは華頂宮各親王、妃殿下の喪儀に際して幄舎が建設されたことを示していると考えられる。これらの幄舎に関連する遺物としては、若干の釘類が出土した。

以上検出された遺構の概要を述べたが、今回の発掘箇所では江戸期に遡る明確な建物跡は存在しない。これは護国寺、護持院の境内地であったときから、今回の調査地域は寺域の端にあたり、明治初年の記録にあるように山林であったと思われる。

また、縄文、弥生時代に遡るような遺構も一切検出されていない。

五　出土遺物

今回出土した遺物は、コンテナ箱二個程度であり、決して多くない。また、遺物の所属時期においてもまとまった時期のものは存在しない。これは前項でも述べたように、華頂宮の幄舎以外には明確な遺構がないことと大いに関連していよう。また、瓦片は小片が一、二点出土したのみであり、このことも近くに瓦葺きの建物など、寺院に関連するような建物が存在しない可能性が高いことを物語っている。

出土品のうち図化できたものを第35図に示した。このうち1～4が江戸期の遺物と思われる。1、4は先述した溝からの出土品であり、1はすり鉢の破片である。4は砂岩系の石材を用いた砥石であり、使用のた

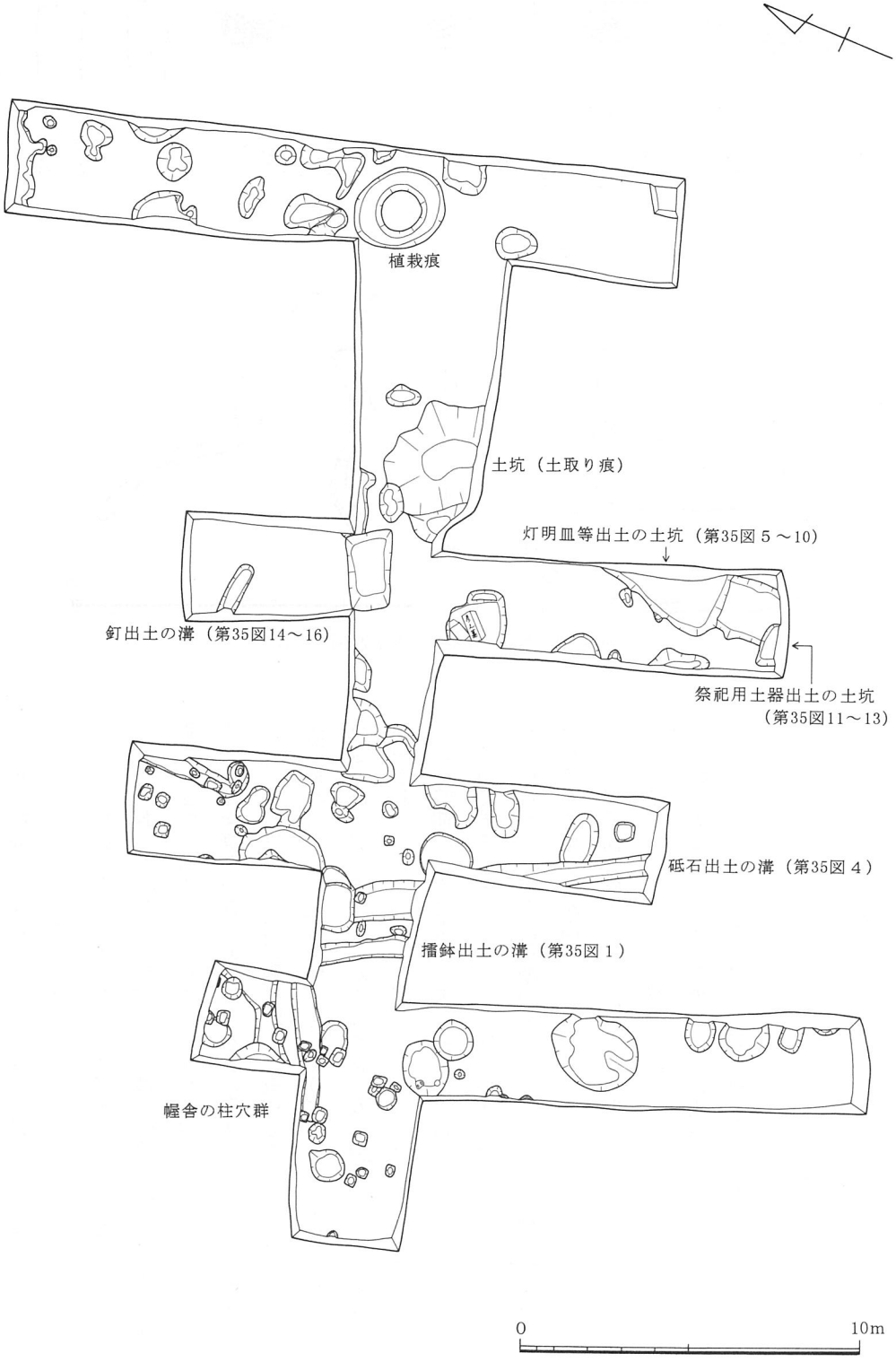

第34図　調査区遺構検出状況平面図（1/200）

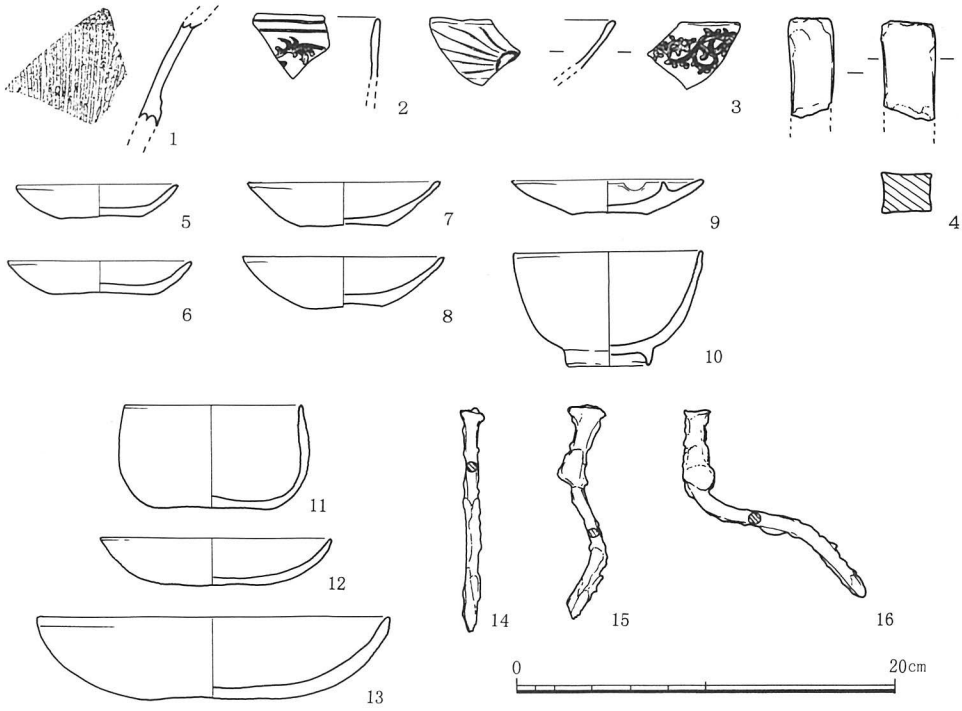

第35図　豊島岡墓地出土品実測図（1/4）

め長辺の四面とも摩耗している。2、3は、肥前系の染め付け磁器である。小片のため全形を知り得ないが、碗もしくは小鉢であろう。5～10は第3トレンチ南端の土坑から一括で出土した。9は灯芯をはさむための切込がある灯明皿であり、一部に煤の付着も認められる。5～8は灯明皿の受皿であろう。これらはいずれも内面に白い釉薬がかけられている。10は素焼きの碗である。これらは形状から江戸期の所産とは考えられず、明治以降の墓前祭祀に関する遺物であろう。11～13は5～10の一括遺物が出土した土坑を切り込むように掘られた土坑から出土した、素焼きの碗、皿である。これらは形状、及び製作方法が今日陵墓の祭祀で使用されている土師器と共通している。また出土した層位からも極めて新しい時期の遺物であると考えられる。14～16は一部に木質が付着している釘である。第4トレンチ北側で検出された柱穴の埋土等から出土した。形状から見ても江戸期の釘とは考えられず、幄舎建設時に使用された釘である可能性が高い。

以上、遺物を概観してきたが、江戸期に遡ると考えられる遺物は極めて僅かであり、この点は遺構の状況ともよく合致している。すなわち出土遺物の大半は調査区が墓地として使用され始めた明治以降の遺物であるといえる。また、縄文、弥生期に遡る遺物は表採品を含めて一切出土していない。

（徳田　誠志）

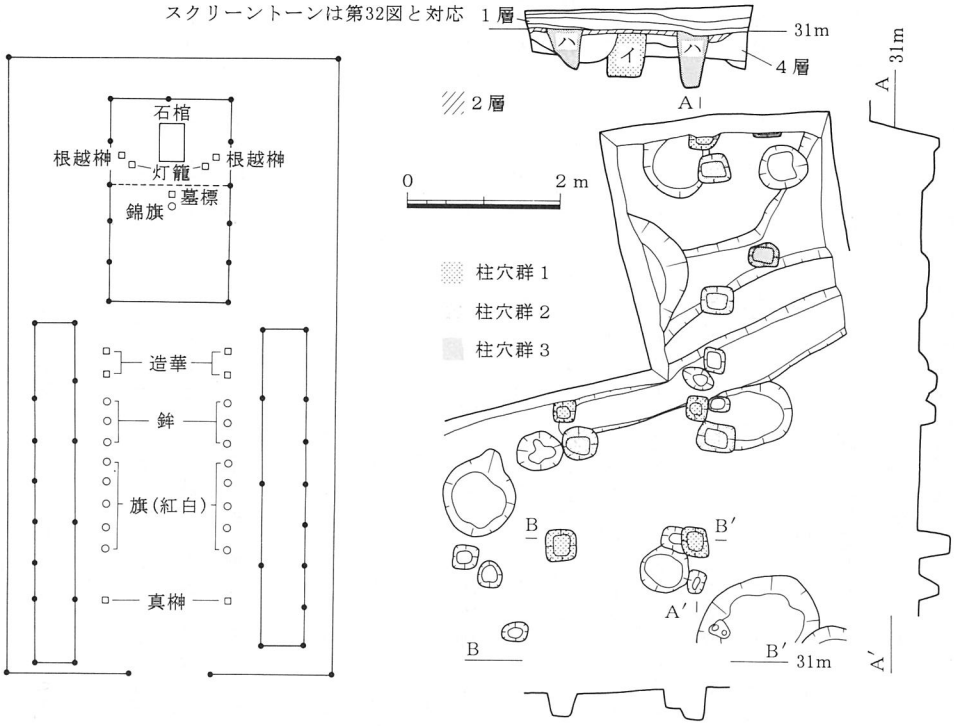

第36図　幄舎平面模式図及び検出状況平・断面図（1/100）

六　まとめ

以上今回の調査で得られた遺構、遺物の所見を記述してきた。まとめとして、第4トレンチ北側を中心として検出された柱穴群について詳述しておきたい。

その前に、簡単に華頂宮家について記述しておく。華頂宮家は、明治元年、伏見宮邦家親王の第六皇子博経親王によって創設された宮家である。博経親王は嘉永四年（一八五一）に誕生、明治維新までは京都知恩院に入室されていたため、宮家創設にあたっては知恩院の山号である華頂山から、宮号を賜ったものと思われる。宮家創設後、明治三年に旧盛岡藩主南部利剛の第一女郁子を妃として迎え、明治八年には第一皇子博厚親王をもうけられている。博経親王は海軍少将に任じられるものの、明治九年に二六歳で薨去された。宮家を嗣いだ第一皇子の博厚親王も明治一六年に九歳で薨去される。そのため同年伏見宮博恭親王が継嗣となり、明治三七年には博恭親王の第二皇子博忠親王が華頂宮を継承された。ところが、博忠親王も大正一三年に海軍軍務中に中尉で薨去される。このため、華頂宮は廃絶することとなった。なお、博経親王妃郁子は明治四一年に薨去されている。

華頂宮墓地は、今回の調査区の北側にあり、最初に営建された墓は、先述したように明治九年に薨去された博経親王墓である。皇族墓としては豊島岡墓地内で最も早く営建されたものであり、そのためか墓域はほぼ正確に磁北にあわせて長方形の区画を墓地としている。今日では他の

宮墓とはやや向きを違えているような感を受ける。博経親王墓が営建された当時の状況は、おそらく護国寺裏山として山林のままであったと想像される。

さて、第4トレンチ北側を中心に検出された柱穴は、これら華頂宮の各親王及び親王妃の墓前祭の際に建設された幄舎の柱跡と考えている。この部分の詳細図を第36図に示したが、土層断面で観察された整地の状況と合わせて詳述していこう。

第4トレンチ北端付近で検出された柱穴群について、まず調査所見に即して検討を加える。異なるスクリーントーンで示したように、直線で結べる柱穴群を三グループ抽出することができる。そのうち、柱穴群1・2は明らかに梁間一間、桁行二間以上の掘立柱の建物跡になると考えられ、柱穴群3も同様であることが推測される。そしてこれら三棟の建物は、柱穴の規模や平面形態から、同様の性格をもつ建物と考えられ、さらにそれらが極めて近接することから、明確な切り合い関係は有さないものの、異なる時期のものである可能性が高い。少なくとも断面で観察できる柱穴群1と柱穴群3では、柱穴群1の柱穴が埋め戻された後の整地層から柱穴群3の柱穴が掘り込まれていることがわかり、先後関係は明らかである。そして、これらの建物跡は、今回調査区の北に接する華頂宮家墓地の前で行われた喪儀の際の幄舎の跡であることはほぼ間違いない。御墓は四基あり、第33図に示した番号順に営建され、それぞれの幄舎の位置とある程度の具体的な構造は、残された公文書の平面図で確認できる。これらを調査で検出した柱穴に対応させると、以下に述べるようになる。

まず幄舎は各々の御墓の中軸を挟んで向かい合う配置となっており、このことからも近接する柱穴群が同時に存在した二棟の幄舎のものではないことがわかる。具体的に見ていくと、柱穴群1が最初に同墓地に埋葬された博経親王の喪儀に関わる東側の幄舎の南端付近で、柱穴群2が二番目に埋葬された博厚親王の喪儀に関わる西側の幄舎、柱穴群3が三番目に埋葬された博経親王妃郁子の喪儀に関わる東側の幄舎の可能性が最も高い。これは公文書（喪儀録）に残された幄舎の配置やその規模が縮小されている事実、そしてトレンチ断面で確認した柱穴の先後関係とも矛盾しない。また、第4トレンチ北半付近の土層断面からこの幄舎営建に関わる経過を見ていくと、まず基本層序でⅢ層とした第36図の4層は博経親王墓営建のための事前の整地層と判断できる。この層に対して柱穴群1が掘り込まれて、喪儀終了後埋め戻される（イ）。しかし、喪儀の段階では墓自体は完成していないので、喪儀終了後、墓の営建に伴う新たな整地がなされ（第32図3層）、営建後その時の廃材等が現地に掘られた土坑に埋められる（第32図ロ）。そして、それらを覆う形で最終的な墓前整備のための薄い整地（2層）がなされる。これが、博経親王墓に関わる一連の土層と判断される。

そして、次に博厚親王墓が営建されるが、平面で柱穴群2がその幄舎になる可能性が高いことが指摘できる他は、この幄舎などに関わる土層

断面の情報は見出せない。

再び、土層断面から情報が得られるのは、博経親王妃郁子墓営建に関わる一連の土層である。これに関わる幄舎の柱穴は2層から掘り込まれている（ハ）。そして幄舎撤去後柱穴は埋め戻され、その上を墓前整備のための整地層が覆う（1層）。そして、1層の上にさらに最低2面の整地層が確認できるが、これは最後に営建される博忠親王墓にかかわるものである可能性が最も高い。しかし、博忠親王喪儀録の平面図を照合した結果、該当する幄舎などの施設は今回の調査区外に営まれていたことが判明した。よって、土層断面から明確にその関係を明らかにできないが、整地の契機がこの墓地に最後に埋葬される博忠親王墓営建以外ないことから、営建後、華頂宮家墓地全体の最終的な整備に関わる整地と考えることもできよう。

以上、今回の調査結果を記述してきた。調査前の予想とは大きく異なり縄文、弥生期に遡るような遺構、遺物は全く出土しなかった。また、護国寺、護持院に関する遺構、遺物もほとんど存在していない。このことは、今回の調査地域がおそらく寺域のなかでも端部にあたり、後山と称されるような山林であったと思われ、ある程度の規模と存続期間を持つような建物は存在していなかった可能性が高いと考えられる。

（徳田　誠志・清喜　裕二）

磐之媛陵の埴輪の表面に見られる砂礫

奥田　尚

磐之媛陵の埴輪の表面に見られる砂礫を肉眼で観察した。最初に裸眼で資料の表面全体の砂礫を観察し、次に観察良好な部分を選んで、倍率三〇倍の実体鏡で観察した。観察時、砂礫の種類、粒形、粒径、量、及び各々の特徴について留意した。粒形は角、亜角、亜円、円に、粒径は目測により裸眼ではミリメートル単位で、鏡下では〇・一ミリメートル単位で測定した。また、量については非常に多い、多い、中、僅か、ごく僅か、ごくごく僅かの六段階に区分した。

埴輪の表面に見られる砂礫

同定できた砂礫種は、岩石片として花崗岩、閃緑岩、流紋岩、チャート、火山ガラス、鉱物片として石英、長石、黒雲母、角閃石である。各砂礫種の特徴について述べる。

花崗岩　色は灰白色で、粒形が角、亜角、粒径が最大五ミリメートルである。石英・長石、石英・長石・黒雲母が嚙み合っている。

閃緑岩　色は灰白色で、粒形が角、粒径が最大〇・五ミリメートルである。長石・角閃石が嚙み合っている。

流紋岩　色は灰白色、灰色、暗灰色、淡茶色、褐色で、粒形が角、亜角、亜円、粒径が最大八ミリメートルである。石基はガラス質で、石英や黒雲母の斑晶があるものもある。